

**牟岐町新庁舎入退室管理システム及び
監視カメラシステム導入業務
企画提案募集要項**

令和8年3月3日
徳島県牟岐町
デジタル推進課

目次

1. 業務の目的.....	1
2. 業務の内容.....	1
(1) 委託業務名.....	1
(2) 委託期間.....	1
(3) 業務内容.....	1
(4) 予算上限額.....	1
3. 企画提案の参加資格.....	1
4. 選定方法.....	2
(1) 選定方法.....	2
(2) 評価基準.....	2
(3) 選定結果等.....	3
5. 選定スケジュール（予定）.....	3
6. 参加表明.....	4
7. 参加辞退.....	4
8. 質問の受付及び回答.....	4
(1) 質問方法.....	4
(2) 回答方法.....	4
9. 企画提案書・見積書作成要領.....	5
(1) 企画提案書構成.....	5
(2) 企画提案書記載項目.....	6
(3) 見積書の作成方法.....	6
10. 契約の方法.....	7
11. その他.....	7
12. 問合せ先及び各種書類の提出先.....	7

牟岐町新庁舎入退室管理システム及び監視カメラシステム導入業務を委託するにあたり、次のとおり公募型プロポーザルを実施する。

なお、本業務の契約締結は、令和8年度当初予算の議決後、令和8年4月以降に行う予定である。

1. 業務の目的

本業務は、新庁舎におけるセキュリティレベルの向上と職員及び来庁者の安全確保を目的とし、入退室管理システム及び監視カメラシステムを導入するものである。カード認証による厳格な入退室管理と、死角のない映像監視体制を構築することで、不正侵入や情報漏洩等のリスクを低減させる。併せて、システムの効率的な運用管理を実現し、将来にわたる庁舎の安全・安心な環境の基盤を構築することを目指す。

2. 業務の内容

(1) 委託業務名

牟岐町新庁舎入退室管理システム及び監視カメラシステム導入業務

(2) 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日（予定）まで

(3) 業務内容

別紙「牟岐町新庁舎入退室管理システム及び監視カメラシステム仕様書」のとおり

(4) 予算上限額

金62,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

- ・上記金額には導入経費及び導入完了後の7年間の機器保守費用を含む。
- ・保守期間については令和9年4月1日からの7年間を想定している。

3. 企画提案の参加資格

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- ②民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。
- ③会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。
- ④牟岐町暴力団排除条例（平成24年条例第28号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員又は暴力団員等に該当する者でないこと。
- ⑤本業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び牟岐町の指示に柔軟に対応できること。

4. 選定方法

(1) 選定方法

①書類選考

企業詳細（様式第2号）をもとに書類選考を行う。

②プレゼンテーション

書類選考を通過した者で、企画提案書とプレゼンテーション（持ち時間20分）による面接審査を行うこととし、下記の「評価基準」に基づき総合的に評価し、1位となった参加者を受託候補者に選定する。なお、参加者が1社だった場合は、総合的に評価して受託候補者としての適否を判断することとする。また、審査結果によっては、いずれの参加者も受託候補者に選定しないことがある。

(2) 評価基準

評価は技術評価点（70点）と価格評価点（30点）の合計100点で行う。

①技術評価（70点）

No.	評価項目	配点	評価の観点
1	基本方針	10点	業務目的・課題を正確に理解し、本提案のコンセプトや特長が明確に示されているか。セキュリティと利便性の両立に関する具体的な考え方が示され、そのバランスが考慮されているか。将来の拡張性や柔軟性への配慮。
2	システム構成・機能提案	20点	仕様書で示す各要件を満たしているか。提案されるシステム全体の構成が、長期的な安定稼働を支える信頼性を有しているか。
3	機器設置計画	10点	提案される機器配置計画（プロット図）の設計意図が明確であり、死角対策や利用者の動線に配慮された、妥当性・優位性のある計画となっているか。
4	プロジェクト実施体制	10点	本業務を円滑かつ確実に遂行できるプロジェクト管理体制、責任体制が明確に示されているか。導入スケジュールは、新庁舎の全体工程を考慮した現実的なものか。本業務との関連性が高い同種・類似業務の実績が十分にあるか。
5	運用・保守体制	15点	導入後の安定稼働を支えるサポート体制（障害対応、定期点検、問い合わせ窓口等）が確立されているか。障害発生時のみならず、予防保守の観点から具体的な定期点検計画が示されているか。

6	付加価値	5点	仕様書で示す推奨要件（鍵管理システム）について、その機能や運用面の優位性を評価する。加えて、その他にもセキュリティ向上や運用効率化に資する、本町の課題解決に繋がる独自の付加価値提案がある場合は評価の対象とする。
---	------	----	---

②価格評価（30点）

「9. (3)見積書の作成方法」に基づき提示された「必須業務に係る費用」の提案価格のうち、最も低い価格を提案した事業者に30点を与える。その他の事業者の得点は、以下の計算式により算出する。

$$\text{評価点} = 30 \text{点} \times (\text{最低提案価格} / \text{当該事業者の提案価格})$$

※小数点以下第3位を四捨五入

(3) 選定結果等

- ①全てのプレゼンテーション参加者にメールで通知及びホームページにて公表する。
ただし、選定の経緯については公表しない。
- ②選定結果に対する異議申し立ては受理しない。
- ③選定委員会において選定された受託候補者は、契約手続を完了するまで牟岐町との契約関係は生じない。
- ④提出書類への虚偽の記載が明らかになった場合、受託候補者に重大な瑕疵があった場合、事業執行の意思が認められない場合、又は事業執行能力がないと認められる場合は、選定結果を取り消すことがある。

5. 選定スケジュール（予定）

選定に関するスケジュールは次に示すとおりである。

年月日	イベント
令和8年3月3日（火）	募集開始
令和8年3月10日（火）	参加表明提出締切
令和8年3月11日（水）	書類選考・結果通知
令和8年3月13日（金）	質問受付締切
令和8年3月17日（火）	質問回答期限
令和8年3月19日（木）	辞退届提出期限
令和8年3月23日（月）	企画提案書・見積書の提出締切
令和8年3月25日（水）	プレゼンテーション・選定委員会（予定）
令和8年3月26日（木）	受託候補者決定結果の通知（予定）
令和8年4月以降	契約締結（予定）

6. 参加表明

企画提案に参加する事業者は提出期限までに参加表明書（様式第1号）及び企業詳細（様式第2号）を提出すること。

項目	内容
提出期限	令和8年3月10日（火）午後5時（必着）
提出方法	電子メール
提出先	1 2. 問合せ先及び各種書類の提出先に記載
提出物	参加表明書（様式第1号） 企業詳細（様式第2号）※会社の事業内容がわかる会社案内・紹介のパンフレットがある場合は添付すること。
その他	プレゼンテーションの順番は、書類選考を通過した事業者を対象として、厳正な抽選（くじ引き）の上、決定する。決定した順番は、書類選考の結果通知と合わせて、各提案事業者に対しメールで通知する。

7. 参加辞退

参加表明書提出後に企画提案の参加を辞退する場合は、提出期限までに辞退届（様式第3号）を提出すること。

項目	内容
提出期限	令和8年3月19日（木）午後5時（必着）
提出方法	電子メール
提出先	1 2. 問合せ先及び各種書類の提出先に記載
提出物	辞退届（様式第3号）

8. 質問の受付及び回答

(1) 質問方法

募集要項及び仕様書に質問または疑義がある場合は、提出期限までに質問書（様式第4号）を提出すること。

項目	内容
提出期限	令和8年3月13日（金）午後5時（必着）
提出方法	電子メール
提出先	1 2. 問合せ先及び各種書類の提出先に記載
提出物	質問書（様式第4号）

(2) 回答方法

質問に対する回答は、参加表明書の提出があった全ての者に対し、次のとおり行う。

項目	内容
回答期限	令和8年3月17日（火）
回答方法	電子メール
回答先	参加表明書の提出があった全ての者
その他	同趣旨の質問があった場合は、まとめて回答する。 質問者の名称等は公表しない。 評価に関する質問については回答しない。

9. 企画提案書・見積書作成要領

企画提案書・見積書は、1社につき1点のみとし、提出期限までに提出すること。

項目	内容
提出期限	令和8年3月23日（月）午後5時（必着）
提出方法	持参または郵送
提出先	12. 問合せ先及び各種書類の提出先に記載
提出物	企画提案書、見積書
提出部数	企画提案書 7部 見積書 原本1部 写し6部

(1) 企画提案書構成

提案者は、以下に示す構成に従い、企画提案書を作成すること。

①共通

- ア. 表紙、目次、本編での構成とすること。
- イ. 企画提案書はA4用紙を横方向で使用し、両面長辺綴じフルカラー印刷とする。
- ウ. フォントやフォントサイズについて特に指定はないが、見やすさ、わかりやすさには十分配慮すること。

②表紙

表紙は、題名に「牟岐町新庁舎入退室管理システム及び監視カメラシステム導入業務」と記述し、以下の事項を明記すること。

- ア. 提案者の住所、名称、代表者名
- イ. 連絡担当者の所属、氏名及び連絡先（電話番号・電子メールアドレス）
- ウ. 提案書の提出日

③目次

企画提案書は目次を作成し、参照先の頁番号を記載すること。

④本編

本編は、以下の点に留意し作成すること。

- ア. 専門知識を有しない者にも理解できるよう配慮し、図や表などを適宜使用するな

ど、見やすく明確に作成し、専門用語を使用する際は、注釈または用語集をつけること。

イ．記述項目に沿わない記述があった場合、その部分の記述に関しては評価対象としないため、十分留意すること。

ウ．企画提案書の記述内容に不整合等があった場合には、牟岐町に有利と思われる記述内容を正とみなす。

(2) 企画提案書記載項目

企画提案書の記載項目は下記の通り

No.	記載項目	詳細
1	基本方針	業務目的、セキュリティと利便性の両立に関する考え方、将来性（拡張性・柔軟性）。
2	システム構成・機能提案	仕様書要件への対応（対応可否一覧表等）、システム全体の構成図、各機器の性能（メーカー・型番含む）、ソフトウェア機能の詳細、安定性・信頼性。
3	機器設置計画	仕様書「7. 提案に関する特記事項」に基づく機器プロット図及びその設計意図（死角対策、人物特定の実現方法、動線への配慮等）。
4	プロジェクト実施体制	業務遂行体制図（責任者、担当者）、導入スケジュール（工程表）、類似業務実績。
5	運用・保守計画	導入後のサポート体制（拠点、人員）、障害対応フロー（受付時間、対応時間）、定期点検等の保守内容。
6	付加価値提案	仕様書で示す推奨要件（鍵管理システム等）に対する提案を行う場合は、その具体的な内容（構成、機能、連携方法等）を記載すること。提案を行わない場合は、その旨を記載すること。

(3) 見積書の作成方法

見積書は、以下の2項目に明確に区分して作成すること。様式はA4サイズの任意様式とする。

① 必須業務に係る費用（価格評価の対象）

仕様書で定める入退室管理システム及び監視カメラシステムの導入費用及び7年間の保守に係る総額を記載し、その内訳（機器費、設置費、各年度の保守料等）が分かるように明記すること。

② 付加価値提案に係る費用（価格評価の対象外）

仕様書「1.1. 付加価値提案に関する推奨要件」に基づき鍵管理システムを提案する場合、その導入・保守等に係る費用を別途記載すること。

1.0. 契約の方法

- ① 契約内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、牟岐町と受託候補者が協議を行い決定する。この協議の際に企画提案の一部を変更することがある。
- ② 受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、選定委員会において次点となった者を受託候補者とし、契約内容についての協議等を行った上で、契約を締結する。
- ③ 契約金額は、提案見積金額に基づき、事業者と協議のうえ決定する。ただし、本業務実施に関わる対応条件や責務範囲に変更が生じた場合は、この限りではない。

1.1. その他

- ① 企画提案書等の作成や提出、プレゼンテーションに関する経費は、すべて参加者の負担とする。
- ② プレゼンテーションの日時・会場等については、プレゼンテーションの順番確定連絡の際に合わせて通知する。
- ③ プレゼンテーション会場で牟岐町が用意する物は次の通り。それ以外に必要なものがある場合は提案者が持参すること。

牟岐町準備物

54インチモニター、HDMIケーブル、マイク、スピーカー、電源延長コード

- ④ 電子メール等の通信事故について牟岐町は責任を負わない。

1.2. 問合せ先及び各種書類の提出先

担当課：デジタル推進課

担当者：永田

所在地：〒775-8570 徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村 7-4

電話：0884-72-3422（直通）

E-mail：mugidigital@mugi.i-tokushima.jp